

日本が連続受賞とは何か、なんと不名誉な「化石賞」。2019年のCOP25に続き、COP26でも受賞。地球温暖化を前に環境問題は最重要課題だ。10月27日のゼミはマルクス『資本論』第3巻第6編「超過利潤の地代への転化」第37章「緒論」の前半(S.639まで)を小野さんの報告で行いました。ここでは剰余価値の一部が土地所有者の手に入るものに限定し、そこで近代的土地所有を考察する。資本主義に照応する土地所有形態は農業を資本に従属させることにより初めて作り出される。土地所有は特定の個人による独占、地球の一部分で他人を排除し利用を独占する。地代は土地所有者に対して生産に使用の代償として支払う。土地に合体された資本を土地資本と名付ける。土地に合体された改良は借地期間が過ぎれば、土地に不可分の属性として土地所有者のものとなる。地代を利子形態と混同することは誤った結論である。地代を科学的に分析するためには不純・あいまいな添え物を一切取り払い、純粋に考察することが重要。討論では、ここで問題にするのは完全に資本主義的な地代である。共同地が私的所へと変化。植民地アメリカでインディアンの共有地が契約で私的所へ、共同体では共有ではなく無所有。ロックによる労働からの所有の概念。日本では班田収授法で私的所としての荘園制度。入会地はどうか。ここでは地代を利子とみることに反論。農業資本が製造業資本よりも剰余価値率が高いのは労働力の比率が高いから。アメリカの大規模農業では小資本が多い、そこでは移民の労働力利用。地代論で近代的土地所有を論じ、三大階級へ。建築地代、鉱山地代はどうか。平均利潤率を超える者が地代、地代を平均利潤率の例外として扱う。出席は、小野さん、川口さん、松村さんと高田の4名でした。

\* 11月10日ゼミで、斎藤幸平『人新世の「資本論」』が終わる予定です(報告者都合により12月ゼミで終了もあり)。次のテキストの候補本の推薦をお願いいたします。いま話題の本、あるいは是非とも読みたい・討論したい本を提案願います。できれば現物をお持ちください。前回ゼミでは芦田文夫新刊本と青柳和身新刊本が話題になりました。

\* 12月8日ゼミは、資本論3巻37章のS.639からです。

\*\*\*\*\* ゼミ日程 \*\*\*\*\*

- 11月10日(水)午後6時半～9時 堺筋本町瓦町・アイクルの部屋  
斎藤幸平『人新世の「資本論」』第7章、第8章 報告竹内さん
- 11月24日(水)午後6時半～9時 堺筋本町瓦町・アイクルの部屋  
マルクス『資本論』第3巻6編37章 緒論・後半 報告小野さん
- 12月8日(水)午後6時半～9時 堺筋本町瓦町・アイクルの部屋  
未定：11月10日ゼミの都合上、斎藤本後半、あるいは新テキスト  
その後 12/22 (アイクルの部屋), 2022/1/12, 1/26, 2/9, 2/23